

第6回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和元年10月1日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)  
第3 報告第1号 土地の現況証明の交付について  
第4 議案第1号 令和元年9月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について  
第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条規定による農地利用集積計画の決定について  
第6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について  
第7 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先  
2番 瓜田 晃  
3番 荒谷 和 江  
4番 山下 博 史  
5番 長谷川 和 夫  
6番 菅野 能 弘  
7番 神野 充 布  
8番 杉田 文 枝  
9番 藤本 博  
10番 外崎 敬 雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典  
事務局次長 中村 稔  
副主幹 村田絵美

## ◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は10名。全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第6回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

## ◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に8番杉田委員、9番藤本代理にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので杉田委員、藤本代理を議事録署名委員に決定いたしました。

## ◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

外崎会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | 2ページをお開きください。第5回総会以降の経過報告になります。8月29日、農地情報公開システム実務担当者操作研修会が札幌市で開催されまして、私が出席しております。応用編に参加いたしまして、農地情報公開システムの操作方法について研修を受けています。インターネットサイトの全国農地ナビの連携などについて研修を受けております。9月2日、北海道結婚応援フォーラムでした。こちらも札幌市で開催されまして、私が出席しております。北海道コンカツ情報コンシェル主催の支援者向けのフォーラムでした。講演会では、清水町と大空町の事例が紹介されておりました。9月2日から13日、東京大学体験活動プログラム2班4名が来町されました。受入農家は有限会社羽田野第二牧場、ミナミランチ、有限会社松山農場です。東京大学より4名の学生が来町されまして、農業体験を行っております。6日、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会、新規就農者等指導委員会、経営改善指導委員会を開催しております。こちらは全て事務局で対応しております。幹事会では協議事項としまして、農作物生育状況調査現地視察について等の協議を行っております。新規就農者等指導委員会では、新規就農者の経営状況と新規就農予定者の状況についての報告がされております。経営改善指導委員会では、再認定1件の審査を行っております。9日、令和元年度農作物生育状況調査現地視察が町内で行なわれております。外崎会長、藤本代理、瓜田委員、山下委員、神野委員、川端局長、中村次長が出席しております。デントコーンや水稻等、6品目の生産農家とJAの農産物保管施設、

農業振興センターの試験圃を視察しております。13日から20日、令和元年美深町議会第3回定例会、外崎会長、川端局長、中村次長が出席しております。18日から19日、平成30年度決算審査特別委員会、こちらは議会の決算審査の特別委員会です。川端局長、中村次長が出席しております。10月1日、第6回美深町農業委員会総会です。3ページをお開きください。第6回総会以降の予定になります。10月3日、農業実習生 ○○○○さん離町、5月21日から9月30日まで、○○○○○さんの農場で農業実習をしておりましたが、9月30日をもって終了し離町されます。8日、北・北海道交通フォーラム、文化会館COM100で開催されまして、郵送により案内が皆さんに届いているかと思えます。10月3日まで出欠の報告をお願いいたします。同日、美深町議会産業教育常任委員会所管事務調査が行なわれまして、事務局で対応いたします。16日、令和元年度上川地方農業委員会連合会三役会及び役員会が旭川市で開催されます。外崎会長と事務局で対応いたします。第7回の農業委員会総会ですが、25日に開催したいと思っておりますが、ご予定でいかがでしょうか。

(日程調整中)

村田副主幹

それでは、10月28日に第7回農業委員会総会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。総会以降の日程で、11月20日、令和元年度全道グリーンアドバイザー研修会の案内がきております。幸せつかませ隊～縁結びプランナーへ後ほどご案内させていただきます。12月3日、令和元年度地区別農業委員会・農地利用最適化推進員等研修会が旭川市で開催されます。本日、机の上に案内を置かせていただいておりますので出欠についてご連絡をお願いいたします。報告以上です。

外崎会長

次に、事務局次長より報告いたします。

中村次長

はい、事務局次長。

外崎会長

はい、事務局次長。

中村次長

それでは、先ほどの報告の中で触れられておりましたが、令和元年度第3回美深町議会定例会ということで、13日から20日まで開会しました。まず議会の関係ですが、農業に関する一般質問はありませんでした。補正予算の提案もなく進んでおります。18日から19日まで行われた平成30年度決算審査特別委員会関係をご報告いたします。農業関係につきましては、9月18日、議場において行なわれましたが、内容について、農業委員会に関する質問が2点ほどありました。事務局から答弁をしております。1点目は、遊休農地の考え方と、現状についてご質問がありました。私が答弁したのは、年1回の農地パトロールを実施していることの説明、その実態を報告しております。局長から補足をいただきながら、遊休農地を発生しないように努めることの答弁をしてきております。2点目は、離農者の方が農地を手放されたあとの農地の売買についての現状のご質問がありました。農地の受け手について、地域の集団から協議していただき、決めていただき、決まらなければ全町的に協議をしていくというような、事務的な進めについてご説明いたしました。担い手の関係で、新規就農者の町としての支援策について農業グループから答弁をして終了しております。以上、定例会関係の報告をさせていただきます。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

### ◎日程第3 報告第1号

外崎会長	<日程第3>報告第1号土地の現況証明書の交付についての報告についての報告を求めます。事務局より説明を願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎副主幹	はい、副主幹。
村田副主幹	4ページをご覧ください。報告第1号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明書の提出が次のとおりありましたので、特別な事由があると認められたことから、証明書を交付しましたので報告いたします。 整理番号3番、願出人、所有者ともに、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△、△△△㎡、利用状況は昭和56年から農業用施設として利用、です。調査は行なっておりません。こちらの農地につきましては昭和56年9月5日に農地法第4条の転用の知事許可が下りております。1筆すべてが、転用許可がされておりまして、転用許可がされていることを記載しまして令和元年9月13日に専決処分として交付しております。報告以上です。
外崎会長	報告第1号について、ご質疑、ご意見を賜ります。 ございませんか。  (「なし」という者あり)
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、報告第1号土地の現況証明書の交付については報告済みといたします。

### ◎日程第4 議案第1号

外崎会長	<日程第4>報告第1号令和元年9月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。事務局より説明を願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	5ページをご覧ください。議案第1号令和元年9月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので審議を求めます。 整理番号4番、貸主、字〇〇〇△△△番地△△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇〇△△△番△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積、△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、契約期間は平成29年4月1日から令和2年3月31日までの賃貸借です。合意による解約年月日は、令和元年9月6日、土地の引渡期日は、令和元年9月13日です。こちらは借主の申し入れによる合意解約です。整理番号5番、貸主、字、〇〇〇△△△番地△△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積、△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡です。契約期間は平成29年4月1日から令和5年3月31日までの賃貸借

です。合意による解約年月日は、令和元年9月6日、土地の引渡期日は、令和元年9月13日です。こちらは借主の申し入れによる合意解約です。整理番号4番、5番は、現在〇〇営農集団で新規就農に向けて研修をしております〇〇〇〇さんの息子さん〇〇〇さんと妻の〇〇〇さんが来年度の新規就農に向けた解約となっております。本案件につきましては、解約年月日から、土地の引渡期日まで6ヵ月以内なので、賃貸借の解約は成立していると考えます。説明以上です。

外崎会長

議案第1号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。  
よって、議案第1号令和元年9月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第5 議案第2号

外崎会長

<日程第5>議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

7ページをお開きください。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条規定により、美深町長より決定を求められた令和元年度第3号農用地利用集積計画について審議を求めます。

整理番号7番、譲渡人、字〇△〇〇△丁目△番地 〇〇〇さん、譲受人、〇△条〇△丁目△△番△ 有限会社〇〇〇代表取締役 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、8ページまで続きまして、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△、△△△㎡です。所有権移転、売買になります。所有権の移転時期は令和元年10月2日、対価の支払期限は令和元年10月31日、土地の引渡時期は対価の支払日です。金額は反当り△△、△△△円、価格総額は△△△、△△△円です。新規の案件です。

整理番号8番、譲渡人、〇〇市〇〇〇〇△条〇△丁目△番地△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△△筆、合計面積△△△、△△△㎡、所有権移転、売買になります。所有権の移転時期は令和元年10月2日、対価の支払期限は令和元年10月31日、土地の引渡時期は対価の支払日です。金額は反当り△△△、△△△円、価格総額は△△、△△△、△△△円です。こちらは農地保有合理化事業を利用して賃貸していました農地です。約5年経過したことから今回売買となります。資料は別冊配布の1ページが整理番号7番、2ページが整理番号8番です。それぞれ該当する農地の場所を赤枠で載せさせて戴

	いでおります。説明以上です。
外崎会長	議案第 2 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。
8 番 杉田委員	はい、8 番。
外崎会長	はい、8 番。杉田委員。
8 番 杉田委員	整理番号 7 番で、△△、△△△円とかなり安いのですが、何か理由はありますか。
9 番 藤本代理	はい、9 番。
外崎会長	はい、9 番。
9 番 藤本代理	〇〇〇集団の方で、この件について会を開きまして、ここは 3 年ほど前まで〇〇さんが賃貸していた畑ですが、現状ではすぐに畑にならないということで、このような価格にさせていただきました。以上です。
外崎会長	よろしいですか。
8 番 杉田委員	ありがとうございます。
外崎会長	ほかにご意見ありますか。
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  (全員の挙手あり)
外崎会長	全員の賛成です。 よって、議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第 6 議案第 3 号

外崎会長	< 日程第 6 > 議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第 16 条の規定により、議事参与の制限で〇が参与することができないため、退席させていただきます。以後の進行につきましては、藤本職務代理者をお願いします。 (△番 〇〇〇〇退席) (9 番 藤本代理 会長席へ移動)
藤本代理	それでは、〇〇に代わりまして議事を進めさせていただきます。事務局より説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本代理	はい、副主幹。
村田副主幹	9 ページをお開きください。議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、農地法第 4 条の規定による許可申請が、次のとおりありましたので

審議を求めます。

整理番号 3 番、土地の所有者及び転用者、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町〇△条〇△丁目△△番△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡の内△△△. △△㎡、契約の内容は自己転用、転用の目的は農家住宅の建設です。転用の理由は、現在居住している住宅が古くなり、生活の利便性を考え、営農に支障をきたさないよう当該地を転用する。計画の内容は、住宅の建築面積△△△. △△㎡、所要面積△△△. △△㎡、車庫及びカーポート他として、所要面積△△. △△㎡、合計建築面積△△△. △△㎡、合計所要面積△△△. △△㎡です。工事計画期間は許可日から令和 2 年 3 月 31 日までです。資料の方ですけれども、資料の 3 ページに転用の場所の地図ということで載せさせていただいております。場所としましては、〇〇〇の裏手、〇〇〇〇〇の手前の農地となります。下半分の四角の中が、△△-△の農地で、その一部のところをこのように転用したいという申請です。

説明以上です。

藤本代理

議案第 3 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。よろしいですか。

(「なし」という者あり)

藤本代理

ご質疑がないようでありますので、議案第 3 号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本代理

全員賛成です。よって、議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

(9 番 藤本代理 自席へ移動)

(△番 〇〇〇〇入室)

## ◎日程第 7 その他

外崎会長

< 日程第 7 > その他、委員の皆さまから何かございませんか。なければ事務局からありませんか。

## ◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 6 回美深町農業委員会総会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

※終了 午後 1 時 5 3 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 8 番

⑩

署名委員 9 番

⑩